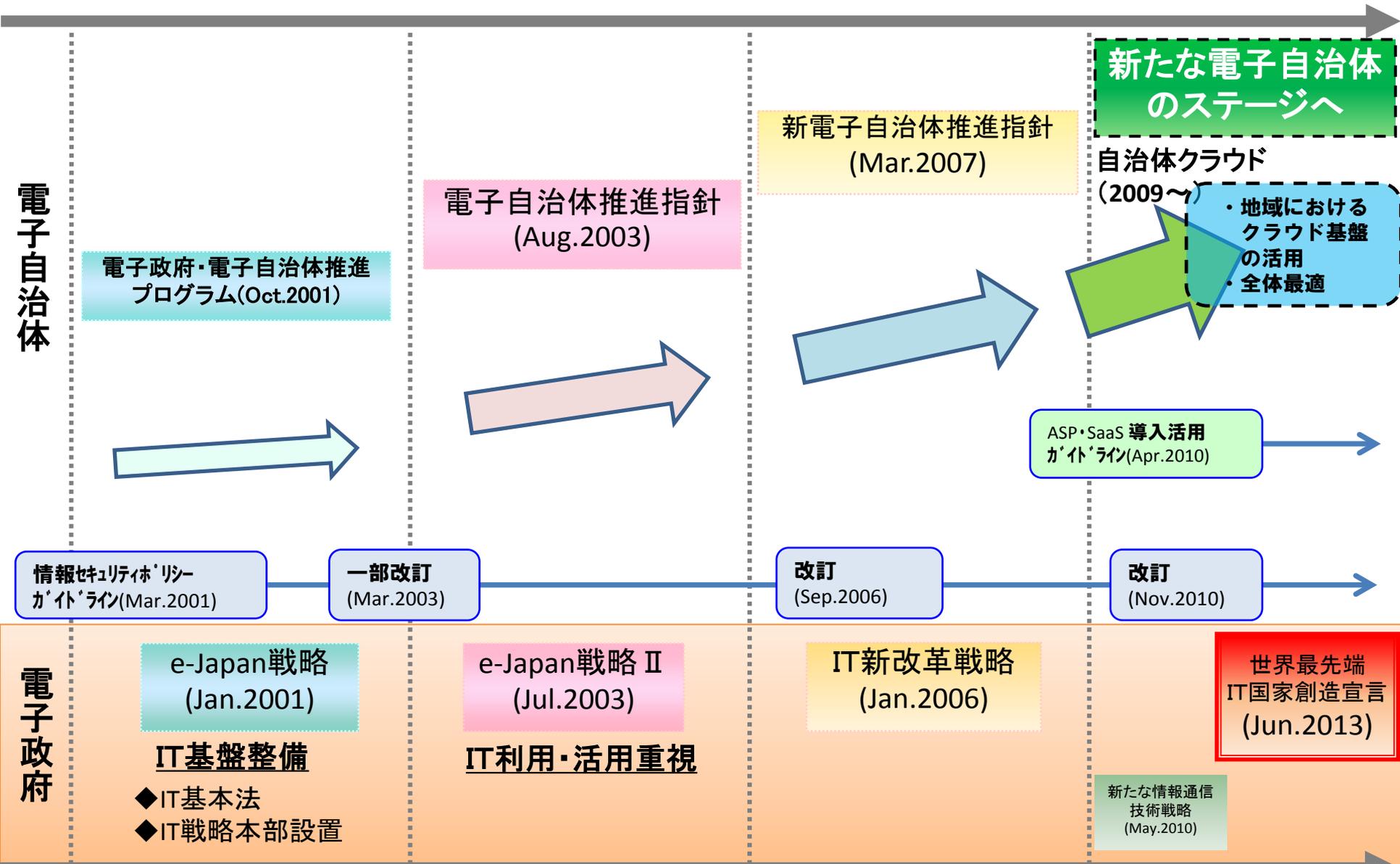


これまでの電子自治体に対する取組及び今後の課題

■目次

1	我が国のIT戦略と電子自治体の展開	2
2	「新電子自治体推進指針」(平成19年3月20日)の概要	3
3	共同利用・自治体クラウド推進に関するこれまでの取組と課題	4
4	オンライン利用促進・住民利便性向上に関するこれまでの取組と課題	8
5	情報セキュリティ対策に関するこれまでの取組と課題	10
6	人材育成・推進体制に関する現状と課題	14

我が国のIT戦略と電子自治体の展開



「新電子自治体推進指針」(平成19年3月20日)の概要

新指針策定の背景

環境の変化

- 平成18年1月にIT新改革戦略策定。「世界一便利で効率的な電子行政」を実現することを目標として掲げる
- 「Web2.0」という言葉に象徴される新しい情報通信技術やサービスモデルが急速に進展
- 地方分権改革の加速、地方公共団体の厳しい財政状況、地域の社会的問題の増大

電子自治体の現状

- 現行の電子自治体推進指針の策定(平成15年8月)から、3年以上が経過
- この間、LGWAN、住民基本台帳ネットワーク等の基盤整備、CIO任命や共同アウトソーシングの取組、情報セキュリティポリシー等の整備も進む

電子自治体の課題

- 住民サービスに直結する地方公共団体の電子化が十分ではない等、国民・企業等利用者が利便性・サービスの向上を実感できない
- 業務・システムの効率化が不十分
- コミュニティ再生、安全・安心な地域づくり等の地域の課題解決にITの有効活用が必要
- 情報漏洩などへの対策の実効性が不十分

今後の電子自治体の方向性の提示が必要

新電子自治体推進指針の策定

各地方公共団体が電子自治体関連施策を推進する際の参考として作成

【実現すべき目標】

2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現する

実現に向けた取組方針

住民視点と費用対効果の視点、民間事業者やNPOとの連携推進

今後の重点的な取組事項

- (1) 行政サービスの高度化
- (2) 行政の簡素化・効率化
- (3) 地域の課題解決

共通的な推進事項

- (1) 電子自治体の推進体制の強化
- (2) 共同化・標準化の一層の推進
- (3) 新しい技術・モデルの活用
- (4) 情報セキュリティ対策の強化

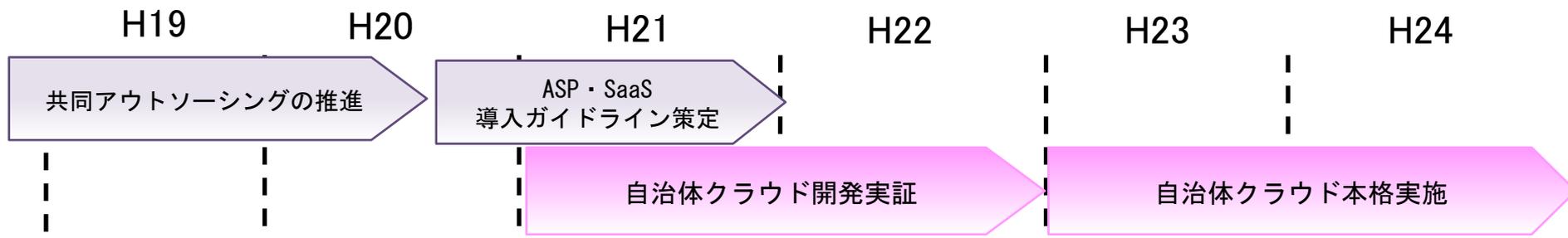
ベンチマーク指標の設定

総務省において毎年度推進状況をフォローアップし施策にフィードバック

共同利用・自治体クラウド推進に関するこれまでの取組と課題 ①

これまでの取組みの流れ

- 「電子自治体推進指針」(H15.8)以来、複数の地方公共団体が共同して電子自治体業務を外部委託するアウトソーシングを推進。
- 個人や企業などにおいてネットワークを介したサービスとして利用するASP・SaaSが急速に進展してきたことを受け有識者等による会議を経てH22.4にガイドラインを公表。
- クラウド技術の進展に伴い、H21～H22において自治体クラウドの開発実証を行い、H23より本格実施。

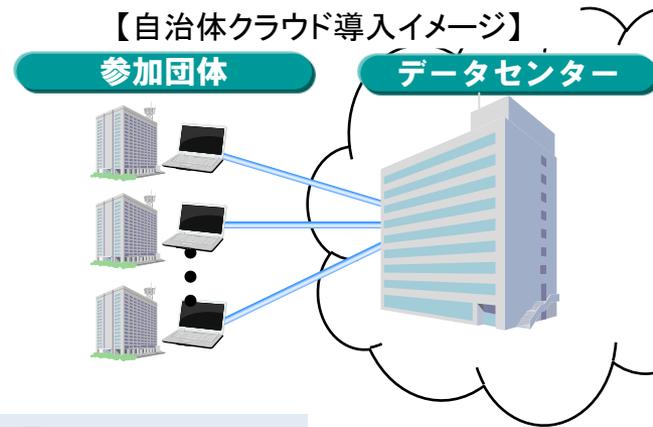


自治体クラウド

- 地方公共団体がシステムのハードウェア、ソフトウェア等を外部のデータセンターで保有・管理し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組み
- 複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を推進

導入効果

徹底したコストカットと効率的な行政運営の実現
災害やセキュリティに強い行政基盤の構築 等



自治体クラウド導入に対する総務省の取組

▶ 初期負担の軽減

平成23年度の自治体クラウドの本格実施と併せ、自治体クラウド導入にあたり必要となる、

- ①共同化計画(最適化計画、調達計画)策定等に係る経費
- ②既存システムデータの外部データセンターへの移行に係る経費

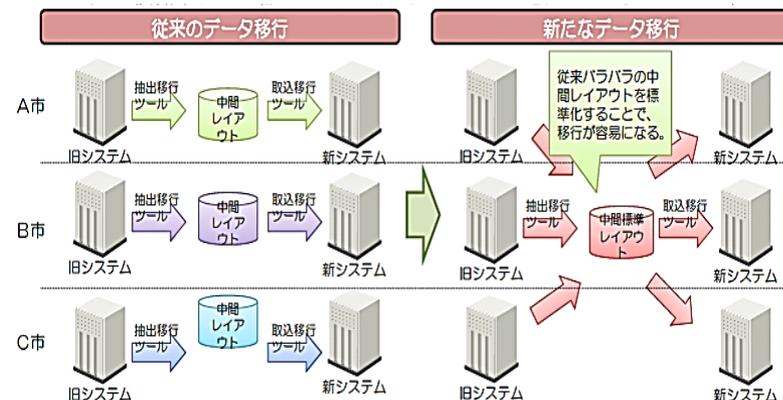
に対して、特別交付税措置を講じることとしている。

▶ 市場環境の整備等

○円滑なデータの移行に向けた取組（中間標準レイアウト）

- ・データの移行は新しく業務システムを提供する事業者が行うのが一般的であり、このデータ項目等の違いが情報システムの相互運用性の障害となっている。
- ・総務省は、平成23年度から「データの標準的な表現形式の構築」に向けた取組を開始し、この取組を通じ、情報システムにおけるデータの表現形式の標準化に向けた環境整備を実施。

※ 自治体クラウドの円滑なデータ移行等に関する研究会とりまとめにおいて、上記成果を公表（平成24年6月）



○外字の扱い

- ・各市区町村は独自に「外字」を管理しており、その数はのべ200万文字程度とされている。
- ・上記のデータ移行の際は、これらの外字の(目視による)同定作業を行う必要があり、多くの時間と労力が割かれている。総務省では、平成23年度に外字の実態調査を行うとともに、関係団体と協力して標準的な文字コードの導入に向けた検討を実施。

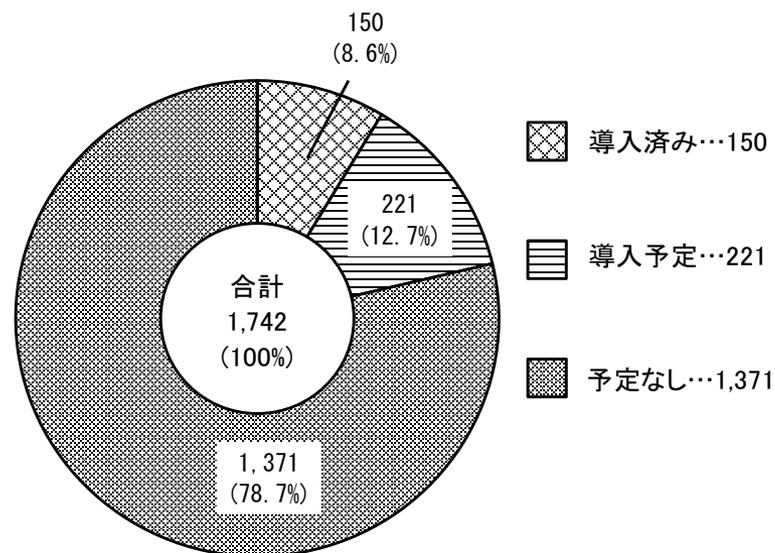
※ 自治体クラウドの円滑なデータ移行等に関する研究会とりまとめにおいて、上記成果を公表（平成24年6月）

○調査研究

- ・自治体クラウド導入によるセキュリティ対策等の分析（H24）

複数自治体による基幹業務のクラウド導入状況 (H24.4.1現在)

- ・導入済み市区町村 150団体 (8.6%)
- ・導入予定市区町村 221団体 (12.7%)



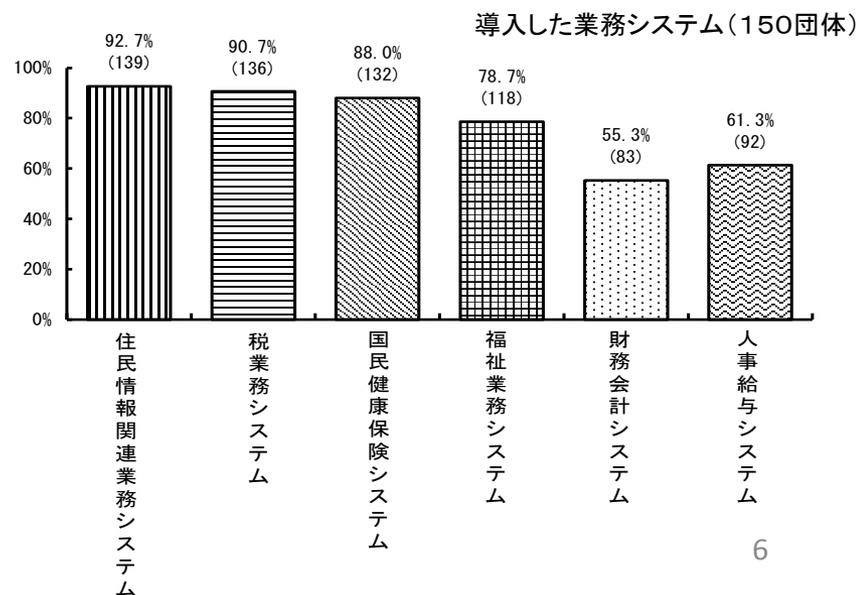
自治体クラウド導入による経費削減例

・神奈川県町村会…関係経費を約3割減

→神奈川県の全14町村(人口約3.4千人~47千人)で構成される町村会による取組

・新潟県三条市…関係経費を28.1%削減

→新潟県三条市(人口10万人)が県内5団体(4市、1村)の代表幹事として取りまとめ、既存ベンダーとクラウドベンダーの間も含めて調整した事例



今後の課題・方向性

自治体クラウドの進捗状況として、平成24年4月1日現在、導入済みの市区町村が150団体(8.6%)、今後導入を予定している団体が221団体(12.7%)となっており、少しずつ増加してきているものの、さらなる取組みが必要。

番号法成立・同制度導入に伴い、地方公共団体の情報システムの改修等が平成26年度から行われることとなる。



現在、番号制度導入により地方公共団体の経営基盤たる情報システムのあり方も大きく変わる局面であり、これを契機として自治体クラウドを加速する必要がある。

<番号関係の動き>

H25

番号法
成立

ガイドライン策定、中間サーバー設計開発 など
(総務省等)

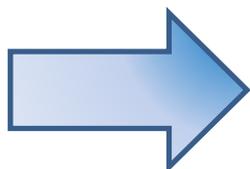
H26~

既存システムの改修
中間サーバー整備 等

オンライン利用促進・住民利便性向上に関するこれまでの取組と課題①

○電子自治体オンライン利用促進

- ・「電子自治体オンライン利用促進指針」(平成18年7月)において、地方公共団体の行政手続のうち、「オンライン利用促進対象手続」として主に住民向けの10手続と主に事業者向けの11手続の合計21手続を定めている。
- ・「国・地方公共団体に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を平成22(2010)年度までに50%以上とする」ことを目標として掲げている。

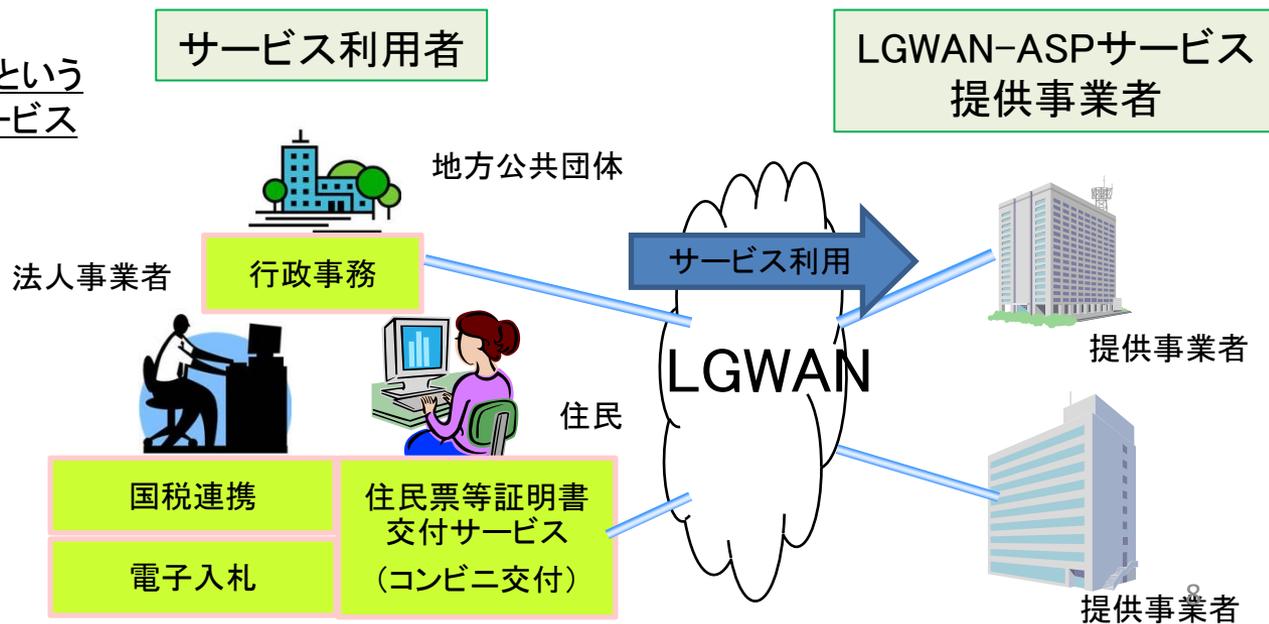


- ・平成23(2011)年度実績は40.0%である。
- ・21手続の内、オンライン利用数が多い主な手続は、「図書館の図書貸出予約等」、「文化・スポーツ施設等の利用予約」、「地方税申告手続(eLTAX)」である。

○LGWAN-ASPサービス

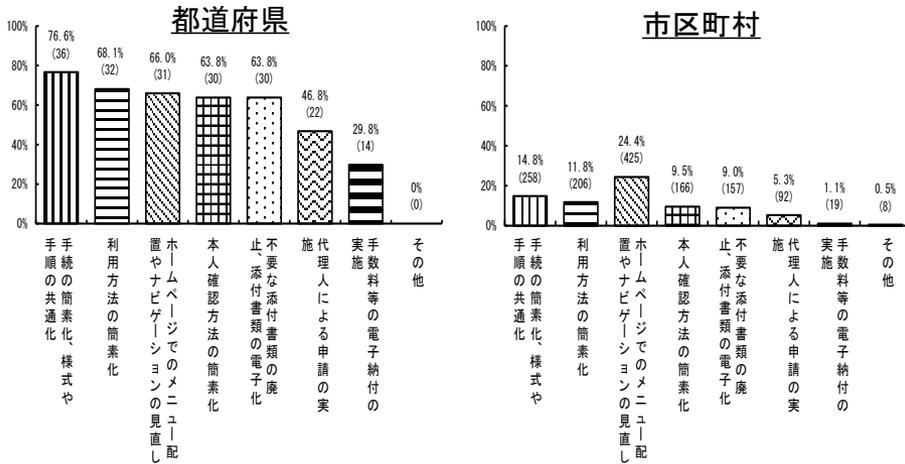
LGWAN-ASPサービスは、LGWAN というセキュアなネットワークを介してサービスを提供している。

- ・各種行政事務サービス (地方公共団体の職員向け)
- ・行政手続きの利便性向上のためのオンラインサービス (住民・法人事業者向け)

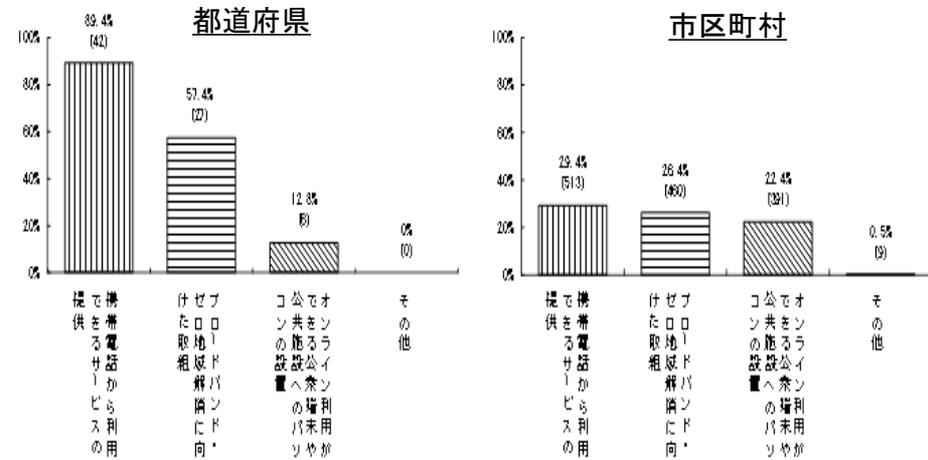


オンライン利用促進・住民利便性向上に関するこれまでの取組と課題②

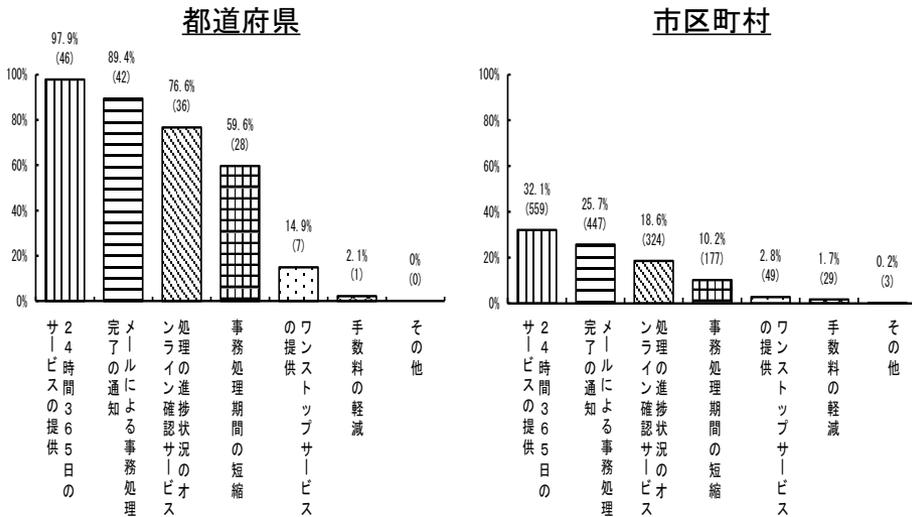
オンライン利用時の利便性向上のために講じた措置



オンラインサービスの提供手段の改善のために講じた措置



オンライン利用のメリットの拡大のために講じた措置



地方公共団体はオンライン利用のために、さらに各種措置を講じている。

- ・オンライン利用促進計画の策定
- ・利用者視点にたったシステムの改善
- ・住民等への広報・普及の強化 など

今後の課題

- さらなる住民の利便性の向上のための取組が必要
- ・番号制度の導入に伴う事務手続きの簡素化
 - ・行政サービスのワンストップ化 など

情報セキュリティ対策に関するこれまでの取組と課題①

- ▶ 国や地方公共団体などの重要インフラを対象としたサイバー攻撃や人的な要因による個人情報等の漏えい事案が頻発
- ▶ 上記を踏まえ、個々の情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、関係者間の情報共有体制の整備・適切な運用が必要
- ▶ 今後、番号制度の導入を踏まえた情報セキュリティ対策の強化

これまでの総務省の取組

- 平成13年、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を策定(平成18年、22年に改定)
- 情報セキュリティポリシーの実効性の確保を図るため、「地方公共団体における情報セキュリティ監査ガイドライン」を平成15年に策定(平成19年、22年に改定)
- 内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)など関係機関との情報共有体制の強化
- (財)地方自治情報センター(LASDEC)を通じて、情報セキュリティに関する研修や技術的支援を実施
- 「地方公共団体情報セキュリティ対策担当課長会議」を開催(H25年4月)し、人的セキュリティ対策を中心とした情報セキュリティポリシーの遵守について注意喚起を実施

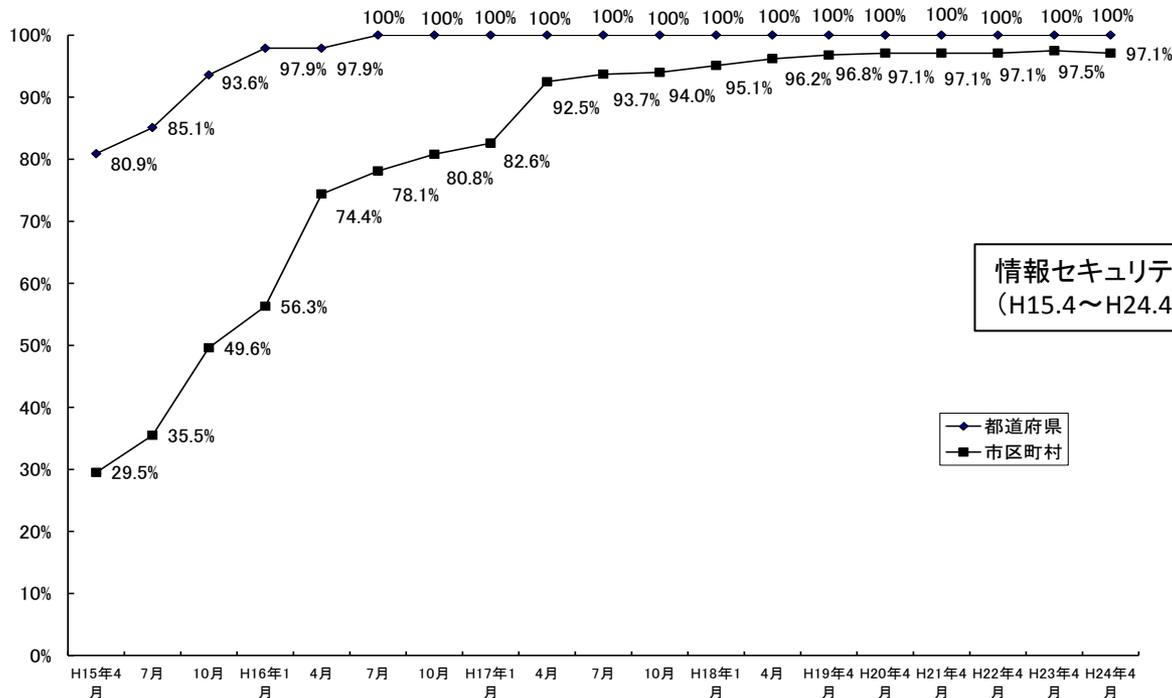
求められる主な政策・今後の課題

- 情報セキュリティインシデント発生時における情報共有体制の整備、迅速な情報提供の実施
- 情報セキュリティ対策に関する、職員のリテラシーの向上や技術的な支援(セキュリティレベルの向上)
- 番号制度の導入等を踏まえ、ガイドラインについて必要な改定を行い、地方公共団体の更なる情報セキュリティ対策の強化を図る

情報セキュリティ対策に関するこれまでの取組と課題②

< 公的機関に係る最近の主な情報セキュリティ事案(報道発表があったもの) >

発覚時期	発生時期	ターゲット	内容
2011年10月	2010年～	中央省庁	標的型メールによる攻撃
10月	7月～	衆議院	議員のパソコンや事務局サーバーがウイルスに感染
11月	7月～	参議院	議員のパソコンがウイルスに感染し、不正な通信
11月	11月	ITベンダー	地方公共団体の電子申請システムの停止狙う大量アクセス
2012年2月	2月	地方公共団体	webサイトの改ざん及び大量アクセス
4月	4月	中央省庁及び地方公共団体等	政府職員を詐称した標的型メール攻撃
9月	9月	中央省庁及び地方公共団体等	DDoS攻撃によるホームページの閲覧障害
10月	2010年～	地方公共団体	職員による住民の個人情報(住所、生年月日等)の第三者への漏洩
2013年7月	7月	中央省庁	外部閲覧可能な状態でのグループメールサービスの業務利用



情報セキュリティポリシーの策定状況の推移 (H15.4～H24.4)

情報セキュリティ対策に関するこれまでの取組と課題③

- ▶ 東日本大震災のような大災害が発生した場合であっても、ICTの備えにより、地方公共団体の業務継続を確保するとともに、地域住民に対して適切かつ迅速なサービスの提供が行われることが重要
- ▶ 総務省では、地方公共団体へのICT-BCPの普及を図るため、平成20年に「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画策定に関するガイドライン」(以下「ICT-BCPガイドライン」という。)を策定。
- ▶ 平成24年4月現在、市区町村におけるICT-BCP策定率は8.4%と低く、特に小規模な団体で策定が進んでいない。
- ▶ このため、有識者及び行政実務者による研究会を開催し、東日本大震災発生時等の教訓を踏まえ、地方公共団体が最低限取り組むべき事項として、被災後72時間の初動業務に焦点をあてた「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)初動版サンプル」等を作成し、公表を行った。

これまでの総務省の取組

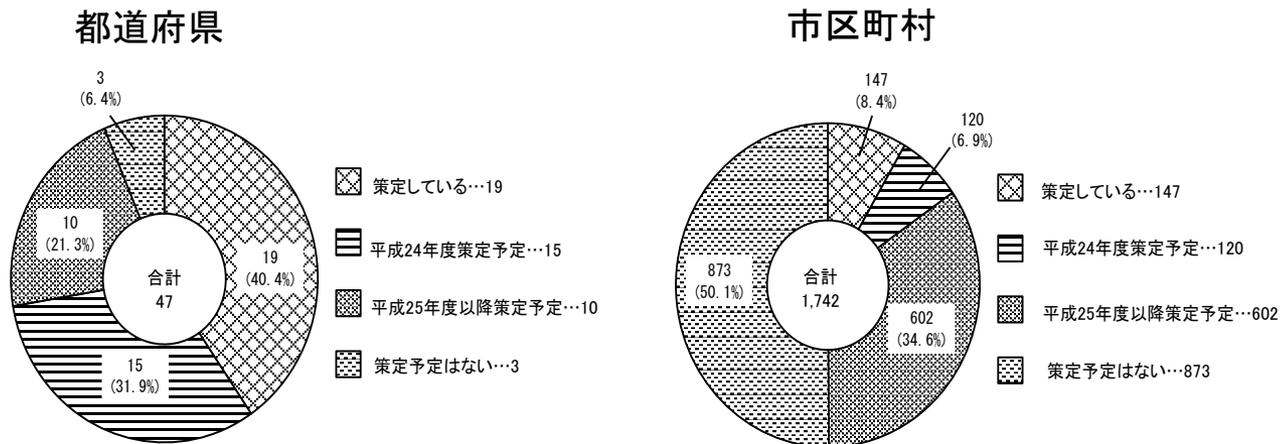
- 平成20年8月、「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画策定に関するガイドライン」を策定。
- 平成24年4月現在、ICT-BCP策定率は8.4%と依然低く、このため、地方公共団体が策定に取り組みやすいように、最低限取り組むべき優先順位を絞り込んだシンプルなガイドラインを検討。
- 平成25年5月、初動業務に焦点を当てた「ICT-BCP初動版サンプル」等を作成し、公表。

今後の検討課題

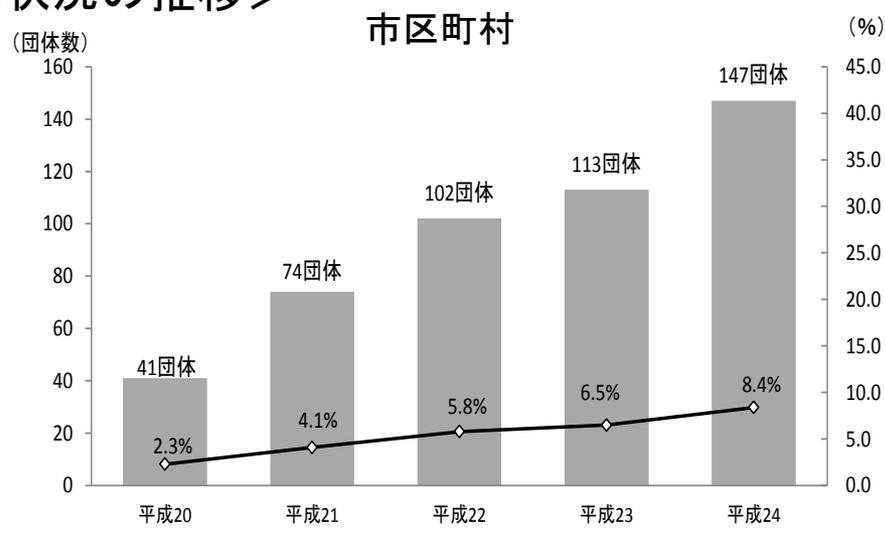
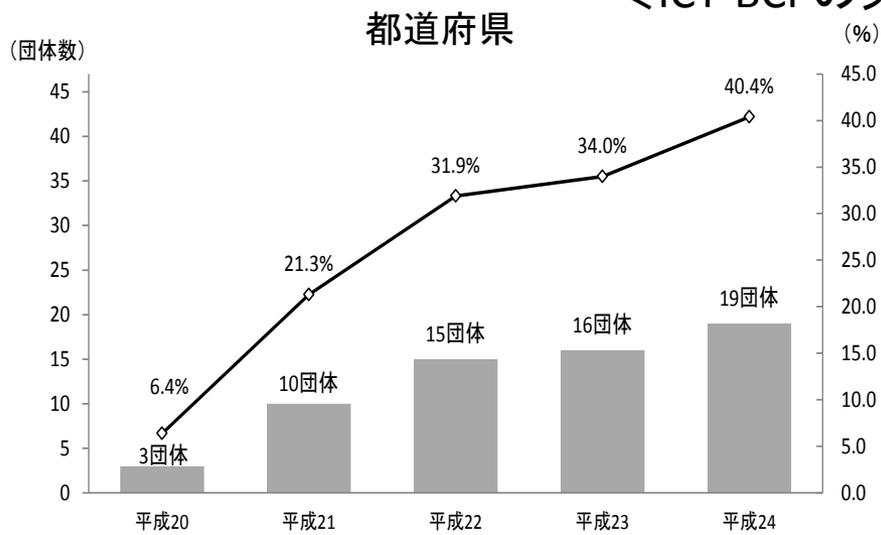
- 今後、ICT-BCP策定の更なる普及拡大を図るためには、情報主管部門のみならず、首長のリーダーシップのもと、防災部門や広報部門など組織横断的にICT-BCPに対する理解を促し、策定を推進するための啓発活動を行う必要がある
- 全国の地方公共団体に対して、ICT-BCP初動版サンプル等を用いたICT-BCP策定の普及施策を進め、地方公共団体の危機対応能力の更なる強化・充実を図ることとする
- 災害時における情報セキュリティポリシーのあり方の検討

情報セキュリティ対策に関するこれまでの取組と課題④

<ICT-BCPの策定状況の推移>



<ICT-BCPの策定状況の推移>



■ ICT-BCP策定団体数(左軸)

—○— ICT-BCP策定率(右軸)

■ ICT-BCP策定団体数(左軸)

—○— ICT-BCP策定率(右軸)

人材育成・推進体制に関する現状と課題(人材育成)①

○人材育成に係る総務省のこれまでの取り組み

電子自治体に係る研究を通じて、地方公共団体の職員に必要な知識・技能を整理し、人材育成に資する研究結果を提示

(研究例)

「地方公共団体におけるASP・SaaS導入活用ガイドライン」
(平成22年4月)

「自治体クラウドの導入に関する調査研究報告書」
(平成24年3月)

(整理事項例)

- ・契約における留意事項
- ・契約条項の例
- ・先進事例の課題及び解決方法
- ・人材確保及び教育の方策例

財団法人地方自治情報センターと連携し、地方公共団体の職員に対する研修を推進

(研修体系)

初級～上級の段階別に、それぞれのレベルに応じた4つの分野について、演習形式も取り入れた研修を実施するほか、e-ラーニングを実施。

	ヒューマン	ストラテジ	マネジメント	テクノロジー
初級	基礎講座等			
中級	専門講座・演習			
上級	専門講座・演習			

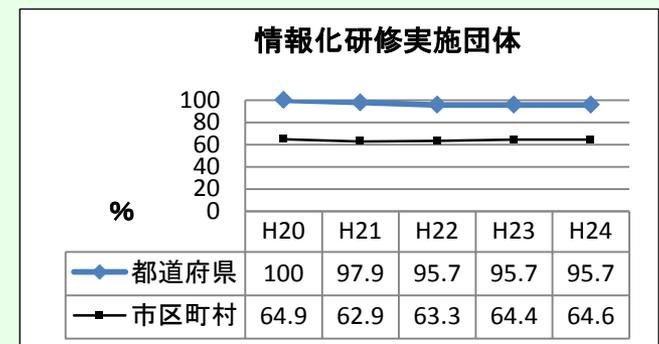
○人材育成に係る現状と課題

【現状】

職員に対し情報化研修を実施している地方公共団体の割合は横ばいで推移し、市区町村では4割近くが研修未実施。

【課題】

- ・研修実施の徹底及び研修効果向上のためのプログラムの充実。
- ・情報関連施策の安定的実施のため、人事ローテーション等の工夫による人材の確保。

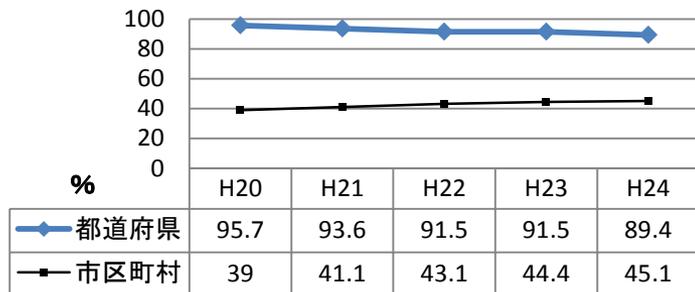


人材育成・推進体制に関する現状と課題(推進体制)②

○電子自治体推進体制の現状(計画策定、CIO任命等の推進)

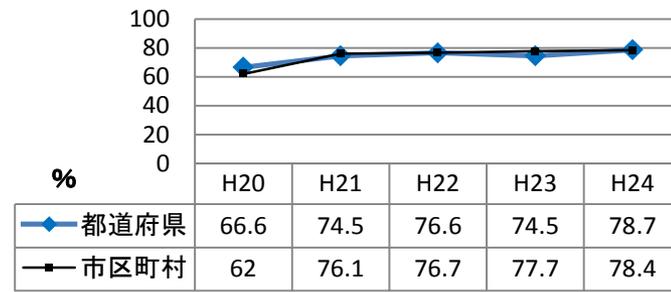
・電子自治体推進計画の策定、CIO任命等を推進

電子自治体推進計画策定団体



⇒電子自治体推進計画の策定は、市町村において全体の4割程度となっている。

CIO任命団体の推移



⇒CIOは8割近くの地方公共団体で任命されている。

○電子自治体推進体制の課題

番号制度の導入、「世界最先端IT国家創造宣言」等に適切に対応するためには、地方公共団体において電子自治体推進計画を策定し、随時更新することで継続的に運用するとともに、計画の円滑な実施を図るため、CIOの設置や、KPIを活用したPDCAサイクルの構築など、マネジメント体制を整えることが必要。

※ KPI: 目標を具体的に実現するための「施策」が計画通りに遂行されているかどうかを定量的に測定する指標 (Key Performance Indicator)